

上尾市公共下水道事業の財務に関する特例を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 6 年 5 月 1 5 日

上尾市長 畠 山 稔

上尾市規則第 3 9 号

上尾市公共下水道事業の財務に関する特例を定める規則の一部を改正する規則

上尾市公共下水道事業の財務に関する特例を定める規則（平成 3 1 年上尾市規則第 2 9 号）の一部を次のように改正する。

第 1 7 条中「の規定に基づき、」を「において準用する地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 1 項の規定に基づき」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。